

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	1	中事業名	障害者福祉支援事業	細節名称	扶助費	所属名	介護福祉課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり				
					節	01	社会福祉				
					大施策	03	障害者・障害児福祉				
					中施策	03	自立と社会参加の支援				
					小施策	02	移動・外出支援の充実				
①補助金等の名称	障害者タクシー料金助成金										
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市障害者タクシー料金助成事業実施要綱				根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募	—		
⑤目的(公益性)	障害者にタクシー利用料金を助成することにより、社会参加を促進し、福祉の向上につなげる。										
⑥内容	タクシー利用料金の全部又は一部を助成する利用券の交付。										
⑦開始年度	昭和	55	年度	見直し年度、その内容	H24年度から検討を開始。H28年度に障害者自立支援協議会を中心に意見聴取などを行い、リフト付タクシーの追加、料金の見直しを行った。H29年度から現在の助成内容。			周知方法(負担金除く)	広報・HP		
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	障害者の外出支援の手段として利用することにより、社会参加の機会を増やすことに資する。また福祉有償運送事業者を対象に追加したほか、リフト付タクシーの助成を開始し、重度の障害があり、より移動が困難な方の外出機会の拡大を図ることができた。										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	11,305	8,179	0	8,179	0	0					
⑪交付実績			平成28年度		平成29年度		平成30年度				
	当初予算額(円)		13,000,000		13,000,000		13,000,000				
	交付金額(円)		11,327,000		8,718,190		8,073,070				
	交付件数		14,504		12,823		11,685				
	効果指標		効果あり		効果あり		効果あり				
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/>	定率補助	補助率			上限額					
	<input checked="" type="checkbox"/>	定額補助	補助額	1乗車につき650円(リフト付タクシーは2,000円)		積算根拠	普通車は初乗り相当額、リフト付タクシーは初乗り相当額の平均値。				
⑬補助対象経費	扶助費										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討	なし										
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(長久手市)		(尾張旭市)		(豊明市)		(瀬戸市)				
	月額5,000円		初乗り分年36回		重度心身障害者:月額20,000円 高齢者:月額10,000円		500円 3枚/月×12ヶ月				
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法		周知していない				
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	障害により移動手段に制限がある障害者の外出支援として、初乗り相当額または1回の乗車が高額になるリフト付タクシーの助成をすることで、外出への経済的なハードルが下がり、社会参加の拡充に有効であると考えられるため。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	平成29年度にリフト付タクシー助成を開始後、申請件数が増加傾向であり、より移動が困難な方の外出機会の拡大を図ることに一定の効果がみられるため。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	障害者の外出促進に効果があると認められるため。ただし、今後、利用実績等を踏まえ、メニューについて検討すること。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	1	中事業名	福祉手当支給事業	細節名称	扶助費	所属名	介護福祉課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり					
					節	01	社会福祉					
					大施策	03	障害者・障害児福祉					
					中施策	01	障害福祉サービスの充実					
					小施策	02	自立給付等サービス基盤の確保					
①補助金等の名称	原子爆弾被爆者健康管理手当											
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	有		
③根拠	補助要綱	日進市原子爆弾被爆者健康管理手当支給要綱				根拠法令・計画等		無				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	公募	—			
⑤目的(公益性)	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に規定する被爆者健康手帳の交付を受けている市民に手当を支給することによって、健康保持及び福祉の向上を図ることを目的とする。											
⑥内容	被爆者健康手帳の交付を受けている市民へ原子爆弾被爆者健康管理手当を支給する。											
⑦開始年度	平成	3	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	広報・HP			
⑧終期の設定	令和7年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	原子爆弾被爆者に手当を支給することで、健康保持及び福祉の向上に寄与した。											
⑩財源内訳(令和元年度実績)※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)						
	11	110	0	110	0	0						
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度				
	当初予算額(円)	150,000			150,000			150,000				
	交付金額(円)	140,000			140,000			140,000				
	交付件数	14			14			14				
	効果指標	効果あり			効果あり			効果あり				
⑫定率補助か定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率				上限額						
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	年額10,000円			積算根拠	要綱に基づく。					
⑬補助対象経費	扶助費											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討	なし											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(長久手市)			(尾張旭市)			(豊明市)			(瀬戸市)		
	なし			あさひスマイルチケット 年額10,000円分の 日常生活支援券			なし			なし		
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法				周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由		被爆したため健康に障害や不安がある者の健康保持や福祉の向上の一助となると考えられるため。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	原子爆弾に被爆したことによる負担の軽減の一助として、手当を支給することで、健康保持及び福祉の向上を図ることができている。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	健康管理手当として一定の金額を支給することで、被爆者の健康保持や本市の福祉の向上に寄与しているため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	1	中事業名	福祉手当支給事業	細節名称	扶助費	所属名	介護福祉課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり					
					節	01	社会福祉					
					大施策	03	障害者・障害児福祉					
					中施策	01	障害福祉サービスの充実					
					小施策	02	自立給付等サービス基盤の確保					
①補助金等の名称	在日外国人福祉給付金											
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市在日外国人福祉給付金支給条例					根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	公募	—			
⑤目的(公益性)	日本に在留する外国人で国民年金の給付を受けることができない高齢者及び障害者に対して、在日外国人高齢者福祉給付金及び在日外国人重度障害者福祉給付金を支給することにより、当該外国人の福祉の増進を図る。											
⑥内容	在日外国人高齢者福祉給付金及び在日外国人重度障害者福祉給付金を支給する。											
⑦開始年度	平成	6	年度	見直し年度、その内容			無		周知方法(負担金除く)	広報・HP		
⑧終期の設定	令和7年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	国民年金の給付を受けることができない在日外国人高齢者・障害者の自立した生活を支援し、福祉の向上が図られている。											
⑩財源内訳(令和元年度実績)※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)			
	1	120				120						
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度				
	当初予算額(円)	120,000			120,000			120,000				
	交付金額(円)	0			50,000			120,000				
	交付件数	0			0			1				
	効果指標	効果あり			効果あり			効果あり				
⑫定率補助か定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率					上限額					
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	在日外国人高齢者福祉給付金：月額10,000円 在日外国人重度障害者福祉給付金：月額15,000円				積算根拠	条例に基づく。				
⑬補助対象経費	扶助費											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討	厚生年金その他の公的年金等を受給していないこと											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(長久手市)			(尾張旭市)			(豊明市)			(瀬戸市)		
	月額5,000円			日進市と同じ			重度心身障害者：月額20,000円 高齢者：月額10,000円			日進市と同じ		
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法				周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	国民年金の給付を受けることができない在日外国人高齢者・障害者の自立した生活を支援するのに必要な助成であると考えられる。						

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	制度上、国民年金に加入することができなかった在日外国人高齢者・障害者に福祉給付金を支給することにより、自立した生活を支援し、福祉の向上を図ることができている。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	本市在住で、国民年金を受給できない在日外国人の福祉増進に一定の効果が認められるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	1	中事業名	福祉手当支給事業	細節名称	扶助費	所属名	介護福祉課
総合計画体系					コード	名称					
					01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり					
					01	社会福祉					
					03	障害者・障害児福祉					
					01	障害福祉サービスの充実					
					02	自立給付等サービス基盤の確保					
①補助金等の名称	障害者扶助料										
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市障害者扶助料支給条例				根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	公募	—		
⑤目的(公益性)	社会保障の理念に基づき障害がある市民に障害者扶助料を支給することによって、自立生活の促進を図り、福祉の増進に寄与することを目的とする。										
⑥内容	障害がある市民に障害者扶助料を支給する。										
⑦開始年度	昭和	48	年度	見直し年度、その内容	H21年度から検討を開始。障害者自立支援協議会を中心に意見聴取などを行い、所得制限の導入の検討や単価の見直しを行った。H25年度から一律1,000円減額。			周知方法(負担金除く)	広報・HP		
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	障害のため必要となる負担の軽減の一助として、扶助料を支給することで、自立生活の促進を図り、福祉の増進に寄与した。										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	35,742	94,577	0	94,577	0	0					
⑪交付実績		平成28年度		平成29年度		平成30年度					
	当初予算額(円)	90,015,000		90,992,000		92,466,000					
	交付金額(円)	85,957,000		88,081,000		91,513,000					
	交付件数	33,190		33,772		34,875					
	効果指標		効果あり		効果あり		効果あり				
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率			上限額						
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	身体・精神1級、療育A：4,000円 身体・精神2級、療育B：3,000円 身体・精神3級、療育C：2,000円 身体4～6級：1,000円		積算根拠	条例に基づく					
⑬補助対象経費	扶助費										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討	なし										
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(長久手市)		(尾張旭市)		(豊明市)		(瀬戸市)				
	月額5,000円		18歳未満身体1,2級知的Aの介護者：月10,000円		重度心身障害者：月額20,000円 高齢者：月額10,000円		身体・精神1～3級、療育A、B：2,500円 身体4級・精神3級：2,000円				
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法		周知していない				
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある			理由	障害により就労や生活に制限がある障害者へ社会的な活動を支え負担の一助となると考えられるため。						

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		/	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	/	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	/	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価		見直しをする・しない理由
A	継続	障害のため必要となる負担の軽減の一助として、扶助料を支給することで、自立生活の促進を図っており、第5期日進市障害福祉計画に掲げたとおり実施継続とします。なお、同計画では、障害者基本計画等の進捗状況により、必要に応じて見直しの検討を行うとしています。
ヒアリング後の評価		見直しをする・しない理由
A	継続	障害者の自立した生活のための負担の軽減に一定の効果があると認められ、障害福祉計画で必要に応じて見直しの検討を行うと明記されているため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	10	項	2	目	2	中事業名	就学支援事業	細節名称	扶助費	所属名	学校教育課	
総合計画体系			コード	名称								
			基本目標	05	次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり							
			節	01	学校教育							
			大施策	01	義務教育							
			中施策	03	教育環境の整備							
		小施策	04	児童生徒への就学支援								
①補助金等の名称	要・準要保護児童就学援助費（小学校）											
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市就学援助費事務取扱要綱					根拠法令・計画等	学校教育基本法第19条 要保護児童生徒補助金要綱				
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	公募	—			
⑤目的（公益性）	経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、学校での学習等に必要な費用の一部を援助することにより義務教育の円滑な実施に資するため。											
⑥内容	学校での学習等に必要な費用の一部を援助するもの。											
⑦開始年度	平成	6	年度	見直し年度、その内容	令和元年度、費目の追加（卒業アルバム費）	周知方法（負担金除く）	広報・HP					
⑧終期の設定	令和7年度末まで											
⑨補助効果（費用対効果）指標	支給率（対象受給者数／支給対象受給者数×100）											
⑩財源内訳 （令和元年度実績） ※見込み値で入力	補助件数（件）	補助総額（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	その他（千円）	国県等からの直接補助（ある場合は記入）（千円）						
	339件	22,489	0	22,489	0	0						
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度				
	当初予算額(円)	24,543,000			24,177,000			25,586,000				
	交付金額(円)	21,963,064			21,382,207			23,353,215				
	交付件数	340			321			355				
	効果指標	100%			100%			100%				
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率				上限額						
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	費目により定めている			積算根拠	日進市就学援助費事務取扱要綱					
⑬補助対象経費	学校給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、PTA会費、卒業アルバム費、新入学学用品費・通学用品費											
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は 所得制限の検討	受給資格取得に条件・所得制限あり											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	瀬戸市			尾張旭市			豊明市			長久手市		
	36,582,106円 622件			31,400,000円 460件			22,428,459円 302件			26,441,404円（小中計） 228件		
⑯制度の周知方法	広報・HP					補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある					理由	保護者の経済的負担を軽減し、学校徴収金の滞納が減少した。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	/
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。 補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の経済的負担を軽減し、学校徴収金の滞納が減少したことに繋がっている 事業効果を保護者等に周知すること
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	保護者の負担軽減に一定の効果が認められ、義務教育の円滑な実施に寄与していると認められるため。ただし、補助対象経費を追加する際は、本市の就学援助受給資格要件が他自治体より広いことを踏まえ、近隣自治体の動向も把握し、適切に対応すること。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	10	項	3	目	2	中事業名	就学支援事業	細節名称	扶助費	所属名	学校教育課
総合計画体系					コード	名称					
				基本目標	05	次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり					
				節	01	学校教育					
				大施策	01	義務教育					
				中施策	03	教育環境の整備					
			小施策	04	児童生徒への就学支援						
①補助金等の名称	要・準要保護生徒就学援助費（中学校）										
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市就学援助費事務取扱要綱					根拠法令・計画等		学校教育基本法第19条 要保護児童生徒補助金要綱		
④対象者・交付先	市民団体一般					公募の有無	公募	—			
⑤目的（公益性）	経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、学校での学習等に必要な費用の一部を援助することにより義務教育の円滑な実施に資するため。										
⑥内容	学校での学習等に必要な費用の一部を援助するもの。										
⑦開始年度	平成	6	年度	見直し年度、その内容	令和元年度、費目の追加（卒業アルバム費）	周知方法（負担金除く）	広報・HP				
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果（費用対効果）指標	支給率（対象受給者数／支給対象受給者数×100）										
⑩財源内訳 （令和元年度実績） ※見込み値で入力	補助件数（件）	補助総額（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	その他（千円）	国県等からの直接補助（ある場合は記入）（千円）					
	214	21,443	0	21,443	0	0					
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	24,661,000			22,978,000			26,225,000			
	交付金額(円)	20,003,225			22,605,756			25,478,965			
	交付件数	202			206			213			
効果指標	100%			100%			100%				
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率		上限額							
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	費目により定めている	積算根拠	日進市就学援助費事務取扱要綱						
⑬補助対象経費	学校給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、PTA会費、卒業アルバム費、新入学学用品費・通学用品費										
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は 所得制限の検討	受給資格取得に条件・所得制限あり										
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三 連携構成自治体、制度 参考自治体	瀬戸市			尾張旭市			豊明市			長久手市	
	37,217,976円 417件			31,630,000円 310件			26,644,239円 185件			26,441,404円（小中計） 86件	
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある			理由	保護者の経済的負担を軽減し、学校徴収金の滞納が減少した。						

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	/
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。 補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○ / /
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の経済的負担を軽減し、学校徴収金の滞納が減少したことに繋がっている。 事業効果を保護者等に周知すること。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	保護者の負担軽減に一定の効果が認められ、義務教育の円滑な実施に寄与していると認められるため。ただし、補助対象経費を追加する際は、本市の就学援助受給資格要件が他自治体より広いことを踏まえ、近隣自治体の動向も把握し、適切に対応すること。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	3	中事業名	障害・精神障害者医療費支給事業	細節名称	扶助費	所属名	保険年金課
総合計画体系				コード	名称						
				基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり					
				節	03	社会保障					
				大施策	02	福祉医療					
				中施策	01	福祉医療費助成制度の充実					
			小施策	01	福祉医療費助成制度の充実						
①補助金等の名称	精神障害者医療費										
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	有	
③根拠	補助要綱	日進市精神障害者医療費支給条例、同施行規則				根拠法令・計画等		愛知県福祉医療費支給事業補助金交付要綱第1			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	条例に基づき該当者が決定するため		
⑤目的(公益性)	精神障害者に対する経済的負担軽減を図るもの。										
⑥内容	以下に該当する者の保険適用分に係る医療費自己負担分を無料とするもの。 ※精神障害者医療費のみ横出し有 (1) 精神障害者保険福祉手帳1級または2級交付者…自立支援(精神通院)および精神入院以外の入通院分 (2) 上記以外の者で自立支援(精神通院)医療費受給者…自立支援(精神通院)分										
⑦開始年度	平成	18	年度	見直し年度、その内容	平成30年8月 ⑥(1)入院分			周知方法(負担金除く)	広報・HP		
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	補助件数を年3%増とする。										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	12,890	20,291	0	20,291	0	0					
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	26,949,684			17,159,040			21,636,400			
	交付金額(円)	16,934,617			18,030,727			18,456,298			
	交付件数	11,042			11,687			11,912			
	効果指標	106.6%			105.8%			101.9%			
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%		上限額	-					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	⑥(1)自立支援(精神通院)及び精神科入院以外の入院に係る医療費自己負担分 (2)自立支援(精神通院)に係る医療費自己負担分										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討	愛知県内では、名古屋市以外同様の制度があり、一部負担金等の経済的負担を強いることは実施目的に合致しないため設けていない。										
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(瀬戸市)			(尾張旭市)			(豊明市)			(長久手市)	
	実施			実施			実施			実施	
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある				理由	近隣市町村等の助成状況に差を生じることもなく、精神障害者等の経済的支援を図ることができたため。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	/
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	愛知県内では、名古屋市以外同様の制度があり、制度を廃止し経済的負担を強いることは実施目的に合致しないため継続する。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	精神障害者の医療を充実させることで、市民の健康増進に寄与していると認められるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	3	中事業名	後期高齢者福祉医療事業	細節名称	扶助費	所属名	保険年金課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり					
					節	03	社会保障					
					大施策	02	福祉医療					
					中施策	01	福祉医療費助成制度の充実					
				小施策	01	福祉医療費助成制度の充実						
①補助金等の名称	後期高齢者福祉医療費											
②性質	上乘せ・横出し補助					上乘せ	無	横出し	有			
③根拠	補助要綱	日進市後期高齢者福祉医療費給付要綱				根拠法令・計画等		愛知県福祉医療費支給事業補助金交付要綱第1				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人					公募の有無	非公募	要綱に基づき該当者が決定するため				
⑤目的(公益性)	後期高齢者医療制度加入者に対する経済的負担軽減を図るもの。											
⑥内容	以下に該当する者の保険適用分に係る医療費自己負担分を無料とするもの。 (1) 独り暮らしの者(在宅生活者で市民税非課税かつ税扶養等されていない方)・・・入院費 (2) 自立支援(精神通院)医療費受給者・・・自立支援(精神通院)分											
⑦開始年度	平成	20	年度	見直し年度、その内容	平成26年4月 ⑥内容			周知方法(負担金除く)	広報・HP			
⑧終期の設定	令和7年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	補助件数を年3%増とする。											
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)						
	1,195	899	0	899	0	0						
⑪交付実績			平成28年度		平成29年度		平成30年度					
	当初予算額(円)	3,890,820		2,057,760		2,829,000						
	交付金額(円)	2,508,924		1,884,752		1,933,037						
	交付件数	1,738		1,601		1,508						
	効果指標	108.7%		92.1%		94.2%						
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%		上限額	-						
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠							
⑬補助対象経費	⑥(1)入院に係る医療費自己負担分 (2)自立支援(精神通院)に係る医療費自己負担分											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討	(1)在宅生活者で市民税非課税かつ税扶養等されていない方としており、市民税非課税判定には、遺族年金(非課税年金)課税年金収入扱いとして判定している。 (2)近隣市町や県内市町村の自治体の大多数が同様の制度を実施しており、一部負担金等の経済的負担を強いることは実施目的に合致しないため設けていない。											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(瀬戸市)		(尾張旭市)		(豊明市)		(長久手市)					
	実施		実施		実施		実施					
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法		周知していない					
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある			理由	近隣市町村の助成状況に差を生じることもなく、後期高齢者医療制度加入者の経済的支援を図ることができたため。							

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		×	愛知県福祉医療費支給事業取扱要領及び条例準則に沿った運用としている。
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	/
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無いか。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的な検証を行っているか。	○
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	/	
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	/	
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人件費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価		見直しをする・しない理由
A	継続	近隣市町や県内市町村の自治体の大多数が同様の制度を実施しており、制度を廃止し経済的負担を強いることは実施目的に合致しないため継続する。
ヒアリング後の評価		見直しをする・しない理由
A	継続	高齢者の医療を充実させることで、市民の健康増進に寄与していると認められるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	5	項	2	目	1	中事業名	保健衛生普及事務費	細節名称	扶助費	所属名	保険年金課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり				
					節	02	健康				
					大施策	01	成人保健				
					中施策	01	生活習慣病等予防対策の推進				
					小施策	02	各種健康診査事業の充実				
①補助金等の名称	成人健診助成金										
②性質	事業費補助						上乗せ	無	横出し	無	
③根拠	補助要綱	日進市国民健康保険成人歯周疾患検診助成要綱					根拠法令・計画等	保健事業実施計画（データヘルス計画）			
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	公募	—		
⑤目的（公益性）	国民健康保険被保険者の歯周疾患の予防及び口腔衛生状態の改善に努めるため。										
⑥内容	市が実施する歯科検診及び歯科保健指導の費用を助成する。										
⑦開始年度	平成	20	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法（負担金除く）	その他		
⑧終期の設定	5年後の見直し										
⑨補助効果（費用対効果）指標	歯周病患者の早期予防と口腔衛生の改善を図り、歯の喪失を予防する。受診率15%を目標とする。										
⑩財源内訳 （令和元年度実績） ※見込み値で入力	補助件数（件）	補助総額（千円）	特定財源（千円）	一般財源（千円）	その他（千円）	国県等からの直接補助（ある場合は記入）（千円）					
	180	100	0	100	0	0					
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	200,000			200,000			200,000			
	交付金額(円)	101,490			94,350			100,980			
	交付件数	182			164			183			
	効果指標	14.10%			13.90%			12.80%			
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率					上限額				
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	30・35歳 1,020円 40・45・50・55・60・65歳 510円			積算根拠	日進市健康診査費用等徴収取扱規則の成人歯周病検診の単価				
⑬補助対象経費	日進市健康診査費用等徴収取扱規則の成人歯周病検診の単価全額										
⑭（扶助費のみ） 受給者負担又は所得制限の検討	歯周病等を早期発見し早期治療につなげ、将来的な医療費の抑制のためなるべく多くの人に受診してほしいこと、同様な理由で特定健診等も無料としていることから、受給者負担や所得制限には馴染まない。										
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	瀬戸市			尾張旭市			豊明市			長久手市	
	実施していない			実施している			実施している（国保加入者に限らず無料）			実施していない	
⑯制度の周知方法	その他				補助効果、検証結果の周知方法				その他		
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	歯科検診を実施することにより、歯周病等を早期発見し治療につなげることができる。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		/	
交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。		/	
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	歯周病予防は、生活習慣病の予防に有効であるとされており、生活習慣病の重症化予防を推進していく国保施策と合致するものである。また、保険者努力支援制度補助金の指標の一つであり、実施することにより加点対象となっている。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
A 継続	国保被保険者の歯周病予防を促進し、市民の健康増進に寄与していると認められるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	2	中事業名	高齢者在宅福祉事業	細節名称	扶助費	所属名	介護福祉課
総合計画体系					コード	名称					
					基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり				
					節	01	社会福祉				
					大施策	02	高齢者福祉・介護保険				
					中施策	03	相談・生活支援の充実				
				小施策	01	在宅福祉サービスの充実					
①補助金等の名称	日常生活用具給付事業										
②性質	事業費補助					上乗せ	無	横出し	無		
③根拠	補助要綱	日進市高齢者日常生活用具給付事業実施要綱				根拠法令・計画等		にっしん高齢者ゆめプラン			
④対象者・交付先	市民団体一般					公募の有無	公募	—			
⑤目的(公益性)	日常生活の便宜を図り、福祉の増進に資することを目的とする。										
⑥内容	ひとり暮らし高齢者等に対し、火の不始末等からの火災発生等を防止するなど、自立して安心して生活ができるようになに電磁調理器等の日常生活用具を給付する。										
⑦開始年度	平成	12	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	広報・HP		
⑧終期の設定	令和7年度末まで										
⑨補助効果(費用対効果)指標	ひとり暮らし高齢者宅における火災などの重大事案の発生件数										
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	0	0	0	0	0	0					
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)	129,000			129,000			129,000			
	交付金額(円)	0			13,608			7,214			
	交付件数	0			1			1			
	効果指標	0			0			0			
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/> 定率補助	補助率	100%		上限額	火災報知器 16,200円、自動消火器 33,000円、電磁調理器 48,400円					
	<input type="checkbox"/> 定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	購入にかかる費用										
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討	所得税の課税状況による制限を導入済み										
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(長久手市)			(みよし市)			(尾張旭市)			(瀬戸市)	
	月額5,000円			基準額：41,000円 自己負担：課税状況による			重度心身障害者：月額20,000円 高齢者：月額10,000円			基準額：なし 自己負担：購入額1割	
⑯制度の周知方法	広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	認知症などにより火の不始末に不安が残る高齢者が在宅で過ごすのに必要な助成と考える。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入	
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○	
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○	
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。	○	
市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。		×	火災防止の観点から、日常生活用具の補助をしており、市税の完納は必須としたいが、介護保険料の納付状況については運用にて確認している。	
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○	
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○	
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○	
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/	
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	×	介護保険制度開始前からの支援制度であり、給付品目については、全国的な動向も踏まえて見直す。
		目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○	
団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。	/		
	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	/		
	補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/		
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○	
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○	
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○	
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○	
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○	
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○	

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	在宅での生活を支援する観点から、サービスを継続しながら必要な品目を検討し、他市町の事例を参考に見直しが必要と考える。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	近隣自治体の状況を踏まえつつ、対象者のニーズに合った品目を検討すること。また、市税等の完納要件について、要綱への記載を検討する必要があるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	3	項	5	目	1	中事業名	災害見舞金支給事業	細節名称	扶助費	所属名	危機管理課	
総合計画体系				コード		名称						
				基本目標	02	安全・安心で、自然と共生した暮らしの実現						
				節	01	安全・安心						
				大施策	01	防災・危機管理						
				中施策	02	防災体制・機能の向上						
				小施策	05	被災時の生活再建支援						
①補助金等の名称	災害見舞金											
②性質	上乘せ・横出し補助						上乘せ	有	横出し	有		
③根拠	補助要綱	日進市災害見舞金支給要綱					根拠法令・計画等	災害弔慰金の支給等に関する条例				
④対象者・交付先	市民団体一般						公募の有無	非公募	災害により被害を受けた市民を対象とするため。			
⑤目的(公益性)	本市の区域内において発生した災害により被害を受けた市民に対し、見舞金を支給して、被災者を慰問することを目的とする。											
⑥内容	本市の区域内において発生した災害により被害を受けた市民に対し、見舞金を支給する。											
⑦開始年度	平成	13	年度	見直し年度、その内容	無			周知方法(負担金除く)	周知していない			
⑧終期の設定	令和7年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	見舞金を支給して、被災者を慰問できたかどうか。											
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)		特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)					
	1	50		0	50	0	0					
⑪交付実績			平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	当初予算額(円)		300,000			300,000			300,000			
	交付金額(円)		50,000			100,000			90,000			
	交付件数		1			3			3			
効果指標		効果あり			効果あり			効果あり				
⑫定率補助か 定額補助か	<input type="checkbox"/> 定率補助	補助率				上限額						
	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助	補助額	建物の全壊(焼)1世帯あたり50,000円 建物の半壊(焼)1世帯あたり30,000円 建物の床上浸水・土砂等の堆積等により一時的に居住困難となったもの1世帯あたり10,000円			積算根拠	日進市災害見舞金支給要綱					
⑬補助対象経費	建物の全壊(焼)1世帯あたり50,000円 建物の半壊(焼)1世帯あたり30,000円 建物の床上浸水・土砂等の堆積等により一時的に居住困難となったもの1世帯あたり10,000円											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討	無											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(瀬戸市)			(尾張旭市)			(豊明市)			(長久手市)		
	有 3件 150千円			有 0件			有 0件			無		
⑯制度の周知方法	周知していない					補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	一定の効果がある				理由	市からの気持ちをこめた見舞金であるため、効果等の判定は困難である。						

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・官民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○
補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。		△	
公平性	事業費補助の原則	交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。	△
		補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	△
		補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	被災された市民への少しばかりのお見舞いのため、継続としたい。基準額の減額は検討できると思われる。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	被災した市民への見舞金を支給するものであるため、公益性は高いと考えられるが、支給額について検討が必要であるため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	3	項	2	目	2	中事業名	遺児手当支給事業	細節名称	扶助費	所属名	子育て支援課		
総合計画体系					コード	名称							
			基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり								
			節	01	社会福祉								
			大施策	01	子育て・子育て支援								
			中施策	01	子育て家庭に対するサービスの充実								
		小施策	03	経済的な支援の充実									
①補助金等の名称		遺児手当助成金											
②性質		事業費補助			乗せ		無		横出し		無		
③根拠		補助要綱			日進市遺児手当支給条例 日進市遺児手当支給条例施行規則			根拠法令・計画等		無			
④対象者・交付先		市民団体一般			公募の有無		公募		—				
⑤目的(公益性)		市内に住所を有し父又は母が死亡や離婚等の18歳以下の遺児を養育する養育者に遺児手当を支給をし、このような家庭の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図る。											
⑥内容		児童一人につき3,500円を18歳に達する年度まで支給する											
⑦開始年度		昭和	50	年度	見直し年度、その内容		令和元年		周知方法(負担金除く)		広報・HP		
⑧終期の設定		令和7年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標		遺児手当を支給することで経済的な支援を行うことができるため、ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成を図ることができたかどうか。											
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力		補助件数(件)		補助総額(千円)		特定財源(千円)		一般財源(千円)		その他(千円)		国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)	
		9,354人		32,739		0		32,739		0		0	
⑪交付実績				平成28年度			平成29年度			平成30年度			
		当初予算額(円)		35,504,000円			35,366,000円			34,232,000円			
		交付金額(円)		34,300,000円			34,415,500円			33,456,500円			
		交付件数		9,800人(延べ遺児数)			9,833人(延べ遺児数)			9,559人(延べ遺児数)			
		効果指標		効果あり			効果あり			効果あり			
⑫定率補助か 定額補助か		<input type="checkbox"/>	定率補助	補助率				上限額					
		<input checked="" type="checkbox"/>	定額補助	補助額		3,500円		積算根拠		要綱に規定			
⑬補助対象経費		遺児手当助成金											
⑭(扶助費のみ) 受給者負担又は所得制限の検討		受給者負担なし、所得制限検討あり											
⑮近隣市等の状況 例：尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体		(瀬戸市)			(尾張旭市)			(長久手市)			(豊明市)		
		2,000円/人 所得制限なし			小学生2,500円/人 中学生3,750円/人 支給要件：市に引き続き1年以上住所を有し、かつ、前年分(1月から3月までは前々年分)の所得税が課税されていない者			3,000円/人 所得制限なし			2,500円/人 所得制限あり		
⑯制度の周知方法		広報・HP				補助効果、検証結果の周知方法				広報・HP			
⑰当該補助等の効果		一定の効果がある				理由				養育者がひとりで子どもを育てながら働き、子どもと生活をするために必要な収入を獲ることは大変なことであり、遺児手当を支給することで経済的な支援を行うことができ、ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成を図ることができているが、現在の遺児手当支給事業は、所得制限、年数制限が無く対象者が増加傾向にある。他の自治体で所得制限、年数制限を設けている自治体もあることから受給者の自立を妨げない手当の見直しの検討を要する。			

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ○
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	○
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	/
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。 目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。	○ ○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	/ / /
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	現在の遺児手当支給事業は、所得制限、年数制限が無く対象者が増加傾向にある。他の自治体で所得制限、年数制限を設けている自治体もあることから受給者の自立を妨げない手当の見直しの検討を要する。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	受給者の所得制限等の検討が必要なため。

補助金等チェックシート

1 補助金等の概要

款	3	項	1	目	3	中事業名	子ども・ひとり親家庭等医療費支給事業	細節名称	扶助費	所属名	保険年金課	
総合計画体系					コード	名称						
					基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり					
					節	03	社会保障					
					大施策	02	福祉医療					
					中施策	01	福祉医療費助成制度の充実					
				小施策	01	福祉医療費助成制度の充実						
①補助金等の名称	子ども医療費											
②性質	上乘せ・横出し補助						上乘せ	無	横出し	有		
③根拠	補助要綱	日進市子ども医療費支給条例、同施行規則					根拠法令・計画等	愛知県福祉医療費支給事業補助金交付要綱第1				
④対象者・交付先	限定された団体・地域・個人						公募の有無	非公募	条例に基づき該当者が決定するため			
⑤目的(公益性)	子育て世帯に対する経済的負担軽減を図る。											
⑥内容	以下に該当する者の保険適用分に係る医療費自己負担分を無料とするもの。 ※子ども医療費のみ横出し有 就学児(7歳から15歳まで)の子ども医療費受給者の通院医療費											
	平成	14	年度	見直し年度、その内容	平成20年4月	⑥内容	周知方法(負担金除く)	広報・HP				
⑧終期の設定	令和7年度末まで											
⑨補助効果(費用対効果)指標	補助件数を年3%増とする。											
⑩財源内訳 (令和元年度実績) ※見込み値で入力	補助件数(件)	補助総額(千円)	特定財源(千円)	一般財源(千円)	その他(千円)	国県等からの直接補助(ある場合は記入)(千円)						
	136,346	332,599	0	332,599	0	0						
⑪交付実績		平成28年度			平成29年度			平成30年度				
	当初予算額(円)	308,663,796			321,882,000			321,882,000				
	交付金額(円)	304,170,608			299,651,005			318,809,146				
	交付件数	129,302			123,987			130,977				
	効果指標	108.4%			95.9%			105.6%				
⑫定率補助か 定額補助か	<input checked="" type="checkbox"/>	定率補助	補助率	100%		上限額	-					
	<input type="checkbox"/>	定額補助	補助額			積算根拠						
⑬補助対象経費	⑥就学児(7歳から15歳まで)の通院医療費に係る医療費自己負担分											
⑭(扶助費のみ)受給者負担又は所得制限の検討	近隣市町や県内市町村の自治体の大多数が同様の制度を実施しており、一部負担金等の経済的負担を強いことは実施目的に合致しないため設けていない。											
⑮近隣市等の状況 例:尾張東部、尾三連携構成自治体、制度参考自治体	(瀬戸市)			(尾張旭市)			(豊明市)			(長久手市)		
	実施			実施			実施			実施		
⑯制度の周知方法	広報・HP					補助効果、検証結果の周知方法			周知していない			
⑰当該補助等の効果	十分な効果がある					理由	近隣市町村の助成状況に差を生じることなく、子育て世帯の経済的支援を図ることができたため。					

2 基本的視点の確認

基本的視点		チェック	×の場合、その是正方法を記入
公益性	市民ニーズ・社会経済情勢との対応	事業内容・目的が社会経済情勢に合致し、市民ニーズに適合しているか。	○
	市の関与の妥当性・市民の役割分担	市民・団体と行政（市）との役割分担において、補助が真に必要な事業か。	○
	補助対象者の妥当性	補助対象者は補助目的に対し適正か。 市税の完納を交付条件に設定しているか、暴力団を排除する内容の要綱となっているか。	○ ×
有効性・効率性	補助による執行の妥当性	委託や直営よりも補助による執行の方が適切かについて、検討したか。	/
	重複補助の有無	市及び外郭団体並びに国及び県などの上位団体からの類似補助金は無い。補助対象団体の傘下の団体等に、補助が重複していないか。	○
	類似事業の精査（廃止・統合等）	類似目的を持つ補助金等の整理統合など、代替事業が他に存在しないか。	○
	上乘せ・横出しの必要性	国県補助と合わせて実施する場合、市の支出に合理的な理由があるか。	○
	終期の設定（扶助費の場合は、定期的な検証）	市単独補助は、終期についての検討がされているか（国県制度によるものは、終期を合わせているか）。扶助費の場合は、定期的に検証を行っているか。	○
	団体の適格性（対象団体の自主財源確認、会計処理の確認、繰越金の解消）	目的達成、対象団体が自立可能、目的達成困難なものについて、廃止等を検討したか。 補助対象団体が自主財源等の確保・拡大、自立に向け努力しているか。 交付先の領収書の整理状況や帳簿の作成状況などが適正か、確認できているか。 補助金額を過大に超える繰越金・余剰金が恒常的に発生していないか。	○ / / /
公平性	事業費補助の原則	補助要件に該当する補助事業者等であれば、補助金申請をする機会が等しく確保されているか。	○
		補助対象外経費（団体運営に係る事務の人員費や管理費等）が明確にされているか。	○
		慶弔費、交際費、食糧費、親睦費、事業と関係ない視察・研修旅費、団体の旅費に係る費用を対象としていないか。	○
透明性	補助対象経費の明確化	補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかであるか。	○
	交付要綱等、支出の根拠となる文書の整備	要綱等に目的・対象者・対象経費が明確に規定されているか。	○
	補助金等の制度・効果・検証結果の公開、検証体制の確立	補助金制度の情報や事業評価の結果などを、市民に分かりやすい形で公開しているか。	○

3 見直し結果

所管課による評価	見直しをする・しない理由
A 継続	近隣市町や県内市町村の自治体の大多数が同様の制度を実施しており、制度を廃止し経済的負担を強いることは実施目的に合致しないため継続する。
ヒアリング後の評価	見直しをする・しない理由
B 継続（改善）	対象の拡大等、実施内容について、検討が必要であるため。